

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月24日

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 佐鳥 浩之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 (03)3452-7171(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 人事・総務担当 古泉 豊志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 (03)3452-7191

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 人事・総務担当 古泉 豊志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年8月20日開催の第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年8月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業活動の多様化と今後の事業展開に備えるため、定款第2条に事業目的を追加する。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、責任限定契約の締結対象者の範囲を拡大するため、定款第26条第2項および第34条第2項の一部を変更する。また、同法の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されたため、定款第29条第3項の一部を変更する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、植田一敏、佐鳥浩之、佐藤昭彦、青木靖司、古賀正彦、秋本豊、高村和彦、福田修一、下村定弘を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤伸一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	114,899	265	109	98.09	可決
第2号議案					
植田 一敏	112,799	2,365	109	96.29	可決
佐鳥 浩之	113,041	2,123	109	96.50	可決
佐藤 昭彦	114,794	370	109	98.00	可決
青木 靖司	113,040	2,124	109	96.50	可決
古賀 正彦	112,921	2,243	109	96.40	可決
秋本 豊	114,794	370	109	98.00	可決
高村 和彦	114,794	370	109	98.00	可決
福田 修一	110,563	4,601	109	94.38	可決
下村 定弘	111,392	3,772	109	95.09	可決
第3号議案 佐藤 伸一	100,711	14,428	109	85.97	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。